



申 入 書

令和7年5月14日午後3時8分頃、愛知県名古屋飛行場を離陸した自衛隊新田原基地所属のT-4練習機1機が当市の入鹿池に墜落し、搭乗していた自衛隊員2名が亡くなる事故が発生しました。

隊員お二人のご逝去を悼み、心より哀悼の意を表します。

今回の事故発生は、犬山市民だけでなく近隣自治体住民の自衛隊に対する不安を増大させるとともに、自衛隊機の安全飛行に対する取組みに疑念を抱かせるものとなり、憂慮すべき事態であります。

つきましては、こうした事態を真摯に受け止め、早急に事故原因を解明し、機材整備及び安全飛行の徹底を図り、再発防止に万全の措置を講じられるよう強く求め、次のとおり申し入れます。

1. 市民の安心安全について

- ・市民の安心安全を確保し、一日も早く市民生活を元に戻すこと
- ・市民の不安解消に必要な情報の共有、周知を行うこと
- ・事故に関する専用窓口を設置し、市民の問合せや相談に応えること

2. 農業用水について

- ・農業用水としての安全性を確認、確保するため、必要な措置を講じること
- ・農業用水及び収穫される米の安全性の確認や確保は長期的に実施すること

3. 入鹿池の環境について

- ・水質、水中生物など、入鹿池及びその周辺の環境保全のため、必要な措置を講じること
- ・採取される生物（特にワカサギ）の安全性の確認を実施すること
- ・入鹿池の環境保全は長期的に実施すること

4. 補償について

- ・事故の影響により損害を被った店舗や施設、個人などについては、その損失のすべてを補償すること
- ・事故対応や自衛隊活動の協力に要した経費については、そのすべてを補償すること
- ・安全性が保証できないことに起因する損失については、そのすべてを補償すること
- ・風評被害による損失が発生した場合は補償対象とすること
- ・補償に関する専用窓口を設置し、関係者に寄り添った対応をすること

5. 今後の作業について

- ・機体引上げや油除去作業の方針やスケジュールを情報共有し、早期に作業を完了すること
- ・周辺住民や関係者に十分配慮し、安全に作業を実施すること

令和7年6月13日

防衛大臣 中谷 元 様

犬山市長

原 欣 伸